

令和2年7月30日

公益社団法人全国学習塾協会

新型コロナウイルス感染症に係る、塾生に対する学校の対応に関して、文部科学省に抗議文を提出いたしました。

公益社団法人全国学習塾協会(安藤大作会長)は令和2年7月22日、文部科学大臣及び文部科学省初等中等教育局に対して抗議文を提出いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症に係る、学習塾に通う児童生徒への学校の対応が不相当と判断したためです。

今般のケースは、感染が確認された非常勤講師が所属する学習塾に通っているというだけで(濃厚接触者等の判断もなされぬままに)、当該学習塾に通う児童生徒がその場で帰宅させられたという事案です。正しい情報に基づく適切な判断がなされなかったことに対して、今般の抗議に至りました。

昨今の日本国内において、新型コロナウイルスに感染した場合、本人だけでなくその家族までも、偏見、差別やいじめの被害を受けるといった事案も起きています。そして、それらにつながるおそれのある不相当な対応もあってはならず、いかなる時においても、児童生徒の気持ちに対して最大限の配慮がなされなければなりません。